

フレンドシップ会員 重要事項説明書

募集会員・・・所定回数月会費制会員

募集人員・・・200名

入会資格・・・満20歳以上の方

クラブ会則・フレンドシップ会員会則・細則を守り、クラブ資格審査で承認を受けた方。
次に該当する方の入会はお断りします。

暴力団員、またはその構成員に関わりのある方
クラブに著しく不利益を与える恐れがあると思われる方

-
- ・入会を申込する際は、所定の入会申込書・誓約書・月会費口座振替依頼書に必要事項を記入捺印(実印・金融機関届出印)の上、本人顔写真(4×3cm)、本人確認のための運転免許証コピーまたは健康保険被保険者証コピーを添えてお申込ください。
 - ・選択された会員種別に定められた所定回数月会費は、金融機関からの口座振替によって毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)にお支払いいただきます。ただし最初の2回分は入会資格承認後、クラブよりの案内に従って現金にてお支払いください。最初の2回分の月会費をお支払い後は、即日、会員資格に従ってクラブのご利用が可能です。
 - ・万一、所定回数支払い途中で退会される場合は、退会費として金30,000円(税別)を添えて退会届を提出しなければなりません。退会届の無いまま放置された場合は、その期間の月会費と退会費はお支払いいただきます。
 - ・万一、月会費の口座振替が2回以上不能となった場合は、会員資格を失い、未払い月会費と退会費・振替手数料1回につき500円を精算しなければなりません。
 - ・所定の回数の月会費をお支払い完了後、クラブは会員証券を交付し、以後会員資格の第三者への譲渡も可能となります。(別途名義書き換え料のお支払いをいただきます)
所定の回数の月会費をお支払い完了後は、年会費を毎年一括でお支払いいただきます。
 - ・会員はクラブの運営が円滑に行われるよう、クラブを利用する権利と義務を有することをご理解下さい。
 - ・会員は同伴されるビジターにも、クラブ利用時のルールとマナーを守っていただくようリードして、皆様が互いに気持ちよくゴルフを楽しんで頂けるようご協力をお願いします。

岡山御津カントリークラブ